

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年9月2日 12時50分ごろ
発生場所	青森県むつ市脇野沢港南西方沖 陸奥弁天埼灯台から真方位334°570m付近 (概位 北緯41°07.5′ 東経140°48.7′)
事故の概要	旅客船ポーラスターは、西進中、暗岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年11月10日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 ポーラスター、101トン 140892、シライン株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸 施設整備支援機構
乗組員等に関する情報	船長、二級（航海）
負傷者	なし
損傷	両舷の推進器翼に曲損、左舷舵に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、運航訓練の目的で青森県佐井村佐井港に向けて脇野沢港を出港した。</p> <p>本船は、船長が操船に当たり、脇野沢港南西方沖を約13ノットの対地速力で手動操舵により西進中、暗岩に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が船舶所有会社に本事故の発生を報告した後、同社から依頼を受けた漁船により脇野沢港にえい航された。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.09m、船尾約1.12mであった。</p> <p>船長は、本事故発生前、右舷方に断崖を視認したので、避航しようと左舵を取って基準航路の南側を航行し、GPSプロッターに表示された本船の針路線が基準航路を逸脱していることを把握していたものの、暗岩の存在を知らなかったため、航行に支障はないと思っていた。</p>
分析	本船は、脇野沢港南西方沖を西進中、船長が、暗岩の存在を知らなかったことから、基準航路を逸脱した際、暗岩に接近していることに気付かずに航行を続け、暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、脇野沢港南西方沖を西進中、船長が、暗岩の存在を知らなかったため、基準航路を逸脱した際、暗岩に接近していることに気付かずに航行を続け、暗岩に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・事前に海図などを確認して水路調査を行い、暗岩等の場所を把握しておくこと。 |
|--|---|